

神戸市

事前
予約制

こうべ終活相談窓口

～もしものに備える 私の安心のために～

相談無料

令和7年10月1日 開設・予約開始

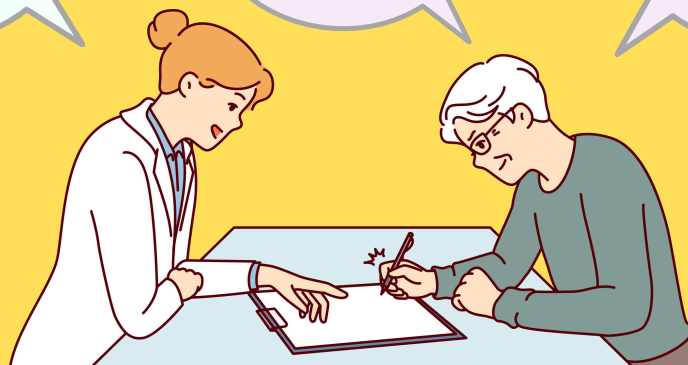
エンディングシート等
を使って少しずつ
整理しましょう

終活は何から
始めたらいい？

自分の思いを
大切な人に
伝えるには？

これからの
安心のために
準備しませんか

終活情報登録制度
ってどんなもの？



自分の人生は最後まで自分で決めたい。その願いを実現できるように一緒に考えましょう。
終活の悩みごと、相談してみませんか？

予約専用
ダイヤル

☎ 078-855-8670 / FAX 078-855-9678

クリックで開けます

ネット予約

<https://www.with-kobe.or.jp/detail/kobesyukatsu/>

インターネット
予約はこちら→



開設時間

9：00～17：00 [土日祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く]

※電話・来所・オンライン（パソコン・スマホ等）で相談できます

神戸市社会福祉協議会
ホームページ



↑ 各区役所
代表番号はこちら

各区社会福祉協議会（区役所内）で

- ・エンディングシート等のご案内や終活情報登録制度の受付を行っています。
- ・こうべ終活相談窓口とのオンライン相談ができます。（要予約）

お問合せ先：区社会福祉協議会 終活担当 ☎：各区役所代表電話番号

こうべ終活相談窓口でのご相談

事前
予約制



スマホ等で読み取ると
予約フォームにつながります

ご相談の流れ

予約（電話・インターネット）

窓口相談員による相談

必要に応じ専門相談へ
おつなぎします。

専門職による相談

窓口相談員による相談（1回60分程度）

相談日 月曜日～金曜日
[祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く]

相談時間 9:00～17:00

相談内容

- ・終活の始め方
- ・エンディングシート等のご案内
- ・終活情報登録制度の説明(※1)
- ・他相談窓口、関係機関の案内等

相談方法 下記の①～④のいずれかを予約

専門職による相談（1回30分程度）

相談日 第1・第3 木曜日(司法書士)
第2・第4 木曜日(弁護士)
[祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く]

相談時間 13:00～16:00

相談内容

- ・相続の基礎知識
- ・遺言書の種類や効力
- ・死後の手続きの種類
- ・財産処分、財産管理/信託等

相談方法 下記の②～④のいずれかを予約

① 電話相談

相談窓口
にお電話を
ください



② 来所相談

相談窓口
にお越し
ください



③ 自宅等から オンライン相談

パソコン・スマホ等
を使って自宅等から
インターネットで
相談でき
ます



④ 区社会福祉協議会から オンライン相談

③が難しい場合、
区社会福祉協議会
(区役所内)から
インターネットで
相談でき
ます



(※1) 終活情報登録制度とは、『もしも』の時に備えて、あなたの伝えたい情報を
市が大切にお預かりする仕組みです。詳しくはお問い合わせください。

2025.10作成

こうべ終活相談窓口（神戸市社会福祉協議会内）

〒651-0086

神戸市中央区磯上通 3-1-32 こうべ市民福祉交流センター 4F

アクセス

◎市バス⑦系統「市民福祉交流センター前」バス停正面

◎ポートライナー「貿易センター」から徒歩5分

◎JR・阪急・阪神・市営地下鉄「三宮」から徒歩15分

◎市営地下鉄海岸線「三宮・花時計前」から徒歩7分

